

令和7年5月酒々井町定例教育委員会会議 議事録

開催日 令和7年5月20日(火)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長 林 洋子	教育長職務代理者 村重 浩二
	委 員 大塚 益子	委 員 河端 孝順
	委 員 大宮 綾子	

出席職員	教 育 次 長 越川 和章	参事兼生涯学習課長 伊藤 尚志
	こども課長 宮田 浩司	学校教育課長 榎本 泰之
	中央公民館長 堀越 邦子	学校給食センター所長 伊藤 雄三
	プリミエール酒々井館長 佐藤 高信	

事務局	こども課主幹 坂本 康宏	こども課副主査 高橋 秀和
-----	--------------	---------------

開会時刻 9:00

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

(1) 議案審議

議案第1号 酒々井町学校給食センター設置条例を廃止する条例の制定について

議案第2号 令和7年度酒々井町一般会計補正予算(第2号)

議案第3号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について

(2) 報告事項

報告第1号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

報告第2号 酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

報告第3号 後援申請の承認について

報告第4号 人権教育推進協議会委員の委嘱について

報告第5号 酒々井町家庭教育支援推進委員会委員の委嘱について

報告第6号 酒々井町家庭教育支援チーム員の委嘱について

報告第7号 青少年交流の家に係る裁判について

日程第4 教育委員会事業報告

(1) 委員報告

(2) 事務局報告

日程第5 次回定例教育委員会会議開催日時

令和7年6月27日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

閉会時刻 10:00

開会の宣告

林教育長

ただ今より、令和7年5月酒々井町定例教育委員会会議を開会いたします。
それでは、ただちに議事日程により会議を進めます。

日程第1 議事録署名委員の指名

林教育長

続きまして、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。大塚委員を指名させていただきます。よろしくお願ひします。

日程第2 教育長報告

林教育長

日程第2、教育長報告を行います。

2点お話しします。

最初に先生方へのお願い事についてです。

5月2日(金)に保小中連携推進協議会全体総会が酒々井小学校を会場に開催されました。今年度初めて全教職員が集まった場でありましたので、大きく分けて2点についてお話ししました。

最初に、「わかる授業」の展開です。目標を明確にし、子どもが「できた」「わかった」「もっと知りたい」と言わせる授業の展開をして欲しい旨をお願いしました。日常生活から学校は楽しい、明日も行きたいという学級経営・学校経営を期待しています。

「良き教師になることは難しい。しかし良き教師になろうとすることは誰でもできる。そして子ども達は、そのように努める先生の姿にたまらない魅力を感じるのだ。」という言葉があります。子どもが躊躇なく登校できることを願っています。

次は、「意識改革」です。自分が育ってきた頃と違い、社会の変化・時代の流れと共に考え方や意識のズレが生じてきています。自分の発した言動を振り返る必要がある旨を話しました。過去には、トラブルが生じた時に「やられたらやり返せ」「目には目を歯には歯を」昔は、強くなって欲しいと言う親心のこもった言葉であったと記憶しています。この言葉は復讐を推奨することではないですが、世の流れから誤解を招く言葉であります。この学力向上と意識改革の2点については、何回も言葉を換えて同じことをくり返して話しています。

2点目は、子どもの多読表彰式が行われました。昨年度の統計から3歳から11歳の上位10名が、プリミエールの舞台に緊張しながらも勢揃いしました。1位に輝いた8歳女兒は335冊を読破しました。2位は321冊の3歳男児でした。絵本や文字の大きさなどによるものもあり、冊数にあまりこだわらなくてもいいと思いますが、読書への入り口としてはとても有効であると思います。幼少時より多くの本を手取る行為が素晴らしいと思います。3歳のお子さんが2名も該当し大きな舞台で表彰され、大勢の皆さんに大きな拍手を頂き、心に残る瞬間であったことと思います。その場に立つことが心を豊かにします。1位に輝いた方へのインタビューも大変良かったです。プリミエール職員のアイデアによる素晴らしい企画でした。有り難うございました。願わくば壇上の子ども達が名前を呼ばれたら返事をする事、壇上に立つことを不安に思う幼児に保護者が舞台上まで引率しても良いと思ひました。

日程第3 議事

(1) 議案審議

林教育長

日程第3、これより議事に入ります。本日の議事は、議案3件と報告事項7件です。はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第1号「酒々井町学校給食センター設置条例を廃止する条例の制定について」並びに議案第2号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第2号）」は、町議会提出前の案件であることに鑑み、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

林教育長

ご異議ございませんので、議案第1号並びに議案第2号は非公開とすることに決定しました。

それでははじめに、議案第1号「酒々井町学校給食センター設置条例を廃止する条例の制定について」を議題とします。

事務局から説明願います。

伊藤学校給食センター所長

議案第1号「酒々井町学校給食センター設置条例を廃止する条例の制定について」

令和7年第4回町議会定例会に提出する条例の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき町長より意見を求められたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第3号の規定により議決を求めるものでございます。

附則でございますが、施行期日は富里市への学校給食事務の開始日に当たります、令和7年9月1日です。附則の第2項ですが、当該条例の廃止に伴い、町学校給食センター運営委員会も廃止されます。当委員会の委員長及び委員には日額報酬が支給されますが、その額は「町特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」に定められておりますので、当該部分を削除しようとするものでございます。日額の報酬額は委員長7,500円、委員7,000円でございます。

学校給食センターの説明は以上でございます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

大塚委員

条例を廃止するとのことで、いよいよ給食センターが無くなっていくのだなと実感しております。今まで業務を行っていただきました皆様にお礼を申し上げたいと思えます。お疲れ様でした。

林教育長

他に質疑ありませんか？

(質疑なし)

林教育長

他に質疑ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町学校給食センター設置条例を廃止する条例の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。したがって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。
事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第2号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第2号）」

令和7年第4回町議会定例会に提出の令和7年度酒々井町一般会計補正予算(第2号)の教育に関する部分について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により町長より意見を求められましたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により議決を求めるものでございます。

教育費の歳出、7年度予算額11億4,253万7,000円に90万円を増額しまして、11億4,343万7,000円とするものです。

また、歳入につきましては、歳出に予算を充てる分、教育費の歳入に財政調整基金から同額が措置されます。

事務的には企画財政課で行うことではありますが、ここに記載させていただきました。

詳細は各担当よりご説明いたします。

伊藤学校給食センター所長

学校給食センターでございます。

学校給食センター管理事業、工事請負費として27万4,000円を増額をお願いするものでございます。

内容といたしましては、先ほどの条例廃止と関係いたしまして、学校給食センターが廃止された後、センターの職員が学校教育課に配置されることとなっております。

センター職員の事務の中に、富里市との献立のやり取りや、炊飯・製パン業者とのやり取りがあるのですが、これは千葉県学校給食会を通じたシステムを使用しております。システムはインターネット回線を使用しておりますが、その回線が学校教育課内にないため、新たに設置をしようとするものでございます。

なお、補正予算対応となりましたのは、当初予算編成後に給食センター職員の学校教育課への配置が決定したことから、ということでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

学校給食センターの説明は以上でございます。

佐藤プリミエール酒々井館長

続いて、プリミエール運営事業費について、ご説明いたします。

図書班職員の育児休業により、現状の勤務体制では、図書館運営に支障をきたすことが予想されるため、一般事務の会計年度職員、図書館司書助手2名の勤務日数を、7月から3月までの9ヶ月の間、各月3日ずつ増加することに伴い、報酬50万8,000円及び期末手当5万9,000円、勤勉手当5万円、旅費（通勤手当）9,000円が不足することから、併せて62万6,000円を歳出補正予算として計上するものです。

以上です。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

村重教育長職務代理者

給食センターに伺います。着々と富里市給食センターとの合併が進んでいて、今回職員のために1回線インターネットを引くとのことですが、特殊なインターネット回線になるのでしょうか。

伊藤学校給食センター所長

当該回線は光回線になりまして、用途は千葉県学校給食会とのインターネット回線です

が、他の市町村も繋がっておりますので、セキュリティの問題等も考慮して単独回線を引きたいと考えております。

林教育長

他に質疑ありませんか？

(質疑なし)

林教育長

他に質疑ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算(第2号)」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。したがって、議案第2号は可決されました。

以降の会議は公開します。

次に、議案第3号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

伊藤参事兼生涯学習課長

議案第3号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第5条第2項並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、下記の者を酒々井町同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

委員の委嘱に当たりましては、下記に示しているとおりで、各団体等からの推薦に基づきまして、委員の委嘱を行うものでございます。任期につきましては、令和7年6月6日から令和9年6月5日までの2年間とさせていただきます。

説明は以上でございます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

(質疑なし)

林教育長

質疑ないようですので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。したがって、議案第3号は可決されました。

(2) 報告事項

林教育長

次に報告第1号から報告第7号を一括議題とし、事務局から順次、説明願います。

堀越中央公民館長

報告第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条第2項の規定による酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

こちらにつきましては、公民館運営審議会委員のうち、町校長会と町PTA連絡協議会

推薦委員の退任に伴い、それぞれ推薦依頼をしたところ、記載のとおり、町校長会からは中村太一郎会長、町PTA連絡協議会からは中基陽一郎会長を推薦していただきましたので、臨時代理で委嘱しましたので報告いたします。

なお、任期でございますが、中村委員につきましては町校長会からの推薦が令和7年4月8日にあり、中基委員につきましては町PTA連絡協議会からの推薦が令和7年4月11日にあったため、それぞれ推薦された日から令和8年9月30日までとなっております。説明は以上となります。

伊藤学校給食センター所長

報告第2号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町学校給食センター設置条例第5条第2項に係る酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定に基づき下記のとおり臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

先般、3月の定例教育委員会会議で、任期満了に伴う委員の委嘱につきまして、可決をいただいたところです。その際、各小中学校PTA代表者が決まっていなかったことから、その部分は空白、空欄で議案を提出いたしました。その後、各小中学校で総会が行われそれぞれ代表者が決まりましたが、教育委員会会議開催のタイミングとの都合により、教育長による臨時代理をさせていただきましたので、ご報告をするものでございます。

酒々井小学校は中基陽一郎さん、大室台小学校は檜崎有希さん、酒々井中学校は斉藤良尚さんにそれぞれ5月1日付けで委嘱をしたものでございます。

学校給食センターの説明は以上でございます。

宮田こども課長

報告第3号「後援申請の承認について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第9条第1項第6号の規定により、各種行事の後援を専決したので、同条第2項の規定により報告いたします。

今回ご報告させていただく行事は、記載の2件となります。以上です。

伊藤参事兼生涯学習課長

報告第4号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」

酒々井町人権教育推進協議会規約第4条の規定により、酒々井町人権教育推進協議会委員を委嘱したので酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第2項の規定により報告するものでございます。

人権教育推進協議会委員につきましては、資料に記載のとおり各団体からの推薦等によりまして、任期を令和7年5月1日から令和9年4月30日までの2年間としております。

報告第5号「酒々井町家庭教育支援推進委員会委員の委嘱について」

酒々井町家庭教育支援推進委員会設置要綱第2条の規定により、酒々井町家庭教育支援推進委員会委員を委嘱したので酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第2項の規定により報告するものでございます。

委員の委嘱につきましては、それぞれ委嘱の日から令和8年3月31日までとなっております。

報告第6号「酒々井町家庭教育支援チーム員の委嘱について」

酒々井町家庭教育支援チーム設置要綱第2条の規定により、酒々井町家庭教育支援チーム員を委嘱したので酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第2項の規定により報告するものでございます。

任期につきましては、委嘱の日から令和8年3月31日までとしております。

それぞれ家庭教育指導員や子ども家庭支援員といった役職に基づきまして推薦いただいた方を委嘱したものでございます。

報告第7号「青少年交流の家に係る裁判の経過について」

青少年交流の家に係る控訴審の経過について報告いたします。

令和7年2月13日の第1回口頭弁論の後、東京高等裁判所による和解協議が行われましたが、双方協議が整わないため、令和7年3月10日、協議終了となり、令和7年4月24日東京高等裁判所において判決が言い渡されました。

町といたしましては、判決内容を検討いたしまして、控訴における町側の主張が概ね認められたものと判断し、判決を受け入れ、最高裁判所への上告はしないものと決定いたしました。なお、相手方であります株式会社ヤマロクから5月8日付けで上告及び上告受理申し立ての提出があったことを確認しております。

説明は以上でございます。

林教育長

以上で事務局の説明は終了しました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

大塚委員

報告第3号の後援申請の承認について質問させていただきます。②の日本フィルハーモニーの演奏会について、場所が松戸・森のホール21となっており町からはかなり遠いところですが、後援を受け入れたのはなぜかお聞かせください。

宮田こども課長

基本的には行事の内容が、営利目的でなかったり、宗教的・政治的な目的でなければ、必ずしも町の施設を使うことなく、後援を承認することとなります。

村重教育長職務代理者

報告第7号についての感想ですが、判決を聞いたときに和解に向かっていると思いきや、5月8日付けで相手側が上告を希望したとのことで、1日も早く和解して青少年交流の家が1日も早く使えるようになることを願っております。以上です。

伊藤参事兼生涯学習課長

上告受理申し立てについて説明を申し上げますと、今回の第二審の判決が高等裁判所ですので、第三審の裁判を下すのは最高裁判所となります。最高裁判所への申請が上告または上告受理申し立てとなりまして、その根拠がまず憲法に違反していること、訴訟手続きの中で重大な瑕疵があること、もしくは過去の判例に反した判断が下されていること等でない限り最高裁判所は申し出を受け入れません。相手方は上告して最大50日以内にその理由を提示しなければならないので、最高裁判所が判断するまでまた数ヶ月かかるのではないかと状況です。現段階で町がやることはなく、最高裁の判断を待つこととなります。

林教育長

他にご意見、ご質問等はございませんか？

(意見、質問等なし)

林教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、以上で日程第3「議事」を終わります。

日程第4 教育委員会事業報告

(1) 委員報告

林教育長

日程第4、教育委員会事業報告に入ります。教育長・教育委員の活動報告は記載のとおりです。

それでは、委員の皆さんから報告をお願いします。

村重教育長職務代理者

私は4月6日（日）に行われた、上岩橋の獅子舞について報告いたします。

当日は昼過ぎまで中止になるのではと心配する程の雨が降っておりましたが、我々が観覧させていただく頃にはすっかり雨がやみ、青空となり夕日が照らし心地よい風が吹く中、演舞を観覧することができました。

万灯の花飾りの大半が吹き飛ばす程、午前中の風雨が強かったことを物語っていました。

獅子舞は16時30分頃開演となりました。

区長宅での演目は「とおし」に始まり、「白羽」「女獅子」と演舞されました。

今年から高校1年生の2名が加わり、初の舞を見せていただきました。数ヶ月前から先輩方から教わり練習し、立派な演舞を務めていました。長老達の言うには、若いからのみこみが早いと申しておりました。

こうして若返りが図られ、伝統芸能が伝承される場面に立ち会えることができました。

江戸時代中頃に旧上岩橋村の行事に始まり大正時代に中断をしたこともあったそうですが、昭和10年に復活してちょうど90周年を迎えた節目の獅子舞を観覧することができました。

演舞を終えた後、近所の自治会館で保存会の方々の振る舞いをいただき、交流することができました。

酒々井町には3つの獅子舞があり、地域独特の舞があります。いずれも万代まで絶やすことなく、後世に伝え続けていただきたいものです。保存会の方々に敬意を表します。以上です。

河端委員

4月8日（火）酒々井中学校入学式に出席いたしました。

タイミング良く桜が咲いており入学式にふさわしい日でした。本年は131名が中学生として迎えられたとのこと。まだあどけなさが残る様子がありましたが、三年間で大きく成長することと思います。校長先生の言葉で「今日の自分を超越する」とありましたが、その言葉を胸に充実した学校生活を送っていただきたいと考えます。

式の終わりに教員の紹介がありました。先生それぞれに拍手や歓声があがり、学校の雰囲気の良いことが分かりました。

我々も中学生達がより良い学校生活を送れるようにバックアップをしなければならないと感じました。

以上です。

大宮委員

私は4月9日（水）酒々井小学校の入学式に出席しましたのでご報告させていただきます。

当日は桜の満開の中、新1年生を迎えているようでした。

6年生が演奏する中、51名の新1年生が入場。ニコニコと笑顔の子、緊張で不安そうな子が先生の誘導で席に着きました。先生から名前を呼ばれると元気よく返事ができました。校長先生からは、「学校で困ったことがあったら先生やお兄さん、お姉さん、友達がいるから大丈夫、できることをたくさん増やそうね。」と1年生に分かりやすくお話をすると「はいっ」と何人かの1年生は返事をし、微笑ましかったです。

その後6年生からは、「お友達と仲良く遊ぼう、給食はおいしいこと、小学校は、みんな仲よし今日から皆で仲良く遊ぼう」と話した後で酒々井小学校の校歌を歌い、1年生は分からないながらも6年生の姿をしっかりと見ていました。

その後式は終わり、保護者席を通過して退場しました。今までお父さん、お母さんに連れ

られて幼稚園、保育園に通園していた1年生は、明日からはランドセルを背負ってお兄さん、お姉さんと通学するんだなど見送りました。

以上です。

大塚委員

令和7年4月9日（水）満開の桜に迎えられ、大室台小学校の入学式が行われました。壇上には華やかに鉢花が飾られていました。以前は舞台袖の壁に手作りの装飾があったように思いますが、先生方の働き方改革を実践できているのではないかと思います。

新入生は47名です。2組の担任は教務主任を兼ねていることと、この日欠席だったため副担任が呼名をしていました。

1組も2組も落ち着いた態度の子が多く、しっかりと返事ができていました。親御さんの喜びもひとしおかと思えます。

一番印象に残ったのは校歌です。自分の子が通っていた頃から大好きでしたが、合唱に編曲し直され、5、6年生の児童が無理のない発声で綺麗に歌ってくれました。一緒に参列していた卒業生の小坂議員が「僕らの頃よりバージョンアップしていましたね。」と言っていました。その通りだと思えました。上級生の様子に保護者も安心したのではないかと思います。

校長先生の式辞通りニコニコ笑顔の子ども達がいっぱいの学校生活であることを願います。

以上です。

林教育長

他に教育委員の皆様から報告することはございますか。

村重教育長職務代理者

他にございません。

林教育長

次に、事務局報告をお願いします。

宮田こども課長

(報告)

榎本学校教育課長

(報告)

伊藤参事兼生涯学習課長

(報告)

堀越中央公民館長

(報告)

伊藤学校給食センター所長

(報告)

佐藤プリミエール酒々井館長

(報告)

林教育長

事務局からの報告が終わりました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

(意見、質問等なし)

林教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これで日程第4、教育委員会事業報告を終わります。

日程第5 次回定例教育委員会会議開催日時

林教育長

続きまして、日程第5「次回定例教育委員会会議開催日時」を事務局から説明願います。

宮田こども課長

次回会議の予定ですが、令和7年6月27日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

以上でございます。

林教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は6月27日（金）午後2時から開催することよろしいですか。

（全員了承）

林教育長

それでは、そのように決定いたしました。

閉会の宣告

林教育長

以上をもちまして、令和7年5月酒々井町定例教育委員会会議を閉会いたします。

（10：00）

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員

こども課